

年 報

令和元 年度

佐賀
県立 名護屋城博物館
Saga Prefectural Nagoya Castle Museum

はじめに

佐賀県立名護屋城博物館は、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の保存整備事業の推進と文禄・慶長の役（壬辰・丁酉倭乱）及び日本列島と朝鮮半島との長い交流の歴史を調査研究・展示紹介し、日韓の学術・文化の交流拠点となることを目的として、平成5年10月に開館しました。

平成24年度からは、県立博物館施設の運営が教育委員会から知事部局に移管されるという大きな変革に伴い、当館の博物館事業も、社会教育施設としての枠を越え、より多くの方々に気軽に楽しんでいただくことを目的として実施することとなり、引き続きそのような方針のもと多様な事業に取り組んできたところです。

特に、平成26年度に開発し、翌年度から運用を開始している「バーチャル名護屋城」は、来館者が博物館の貸し出す無料のタブレット端末を利用し、往時の仮想空間を自在に楽しんでいただくことが出来ることから、名護屋城跡並びに陣跡への理解を深められると好評を得ています。

展覧会関係では常設展「日本列島と朝鮮半島の交流史」の他に企画展として「トイレのナゾを追え!!」、「海をわたった装身具」、テーマ展として「朝鮮通信使の書画」、「名護屋城と配陣図」などを開催しました。さらに、韓国語講座や史跡探訪会も開催するなどして、昨年度は78,920人と多くの入館者をお迎えすることができました。

特別史跡名護屋城跡や陣跡の保存整備事業では、「名護屋城跡並びに陣跡第4期保存整備計画」の7年目として、名護屋城跡の水手通路・弾正丸下、島津義弘陣跡の発掘調査を行いました。特に、水手通路では石組みの側溝と石段が確認されました。さらに、発掘調査の成果に基づき、本丸御殿・草庵茶室の修景事業を実施し、見学者の皆様への公開・活用に努めてまいります。

ここまで歩んで来られましたのも、多くの皆様の御支援と御協力のお蔭と、心から感謝いたしております。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により4月21日から臨時休館しましたが、安心して来館いただけるよう感染防止対策を徹底するとともに、各種事業につきまして、更なる努力を行い、充実に努めてまいりたいと考えています。

なお一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。

令和2年4月

佐賀県立名護屋城博物館

館長 蒲原 宏行

● 目 次 ●

は じ め に

＜名護屋城博物館(写真)＞ ----- 2

＜常設展示室＞ ----- 3

＜特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」＞ ----- 4

I. 博 物 館 日 誌 ----- 5

II. 佐賀県立名護屋城博物館の沿革 ----- 6

1. 博物館設立の目的 ----- 6

2. 博物館の沿革 ----- 6

3. 「名護屋城跡並びに陣跡」の調査と保存 ----- 8

III. 令和元年度事業概要 ----- 11

1. 展覧会事業 ----- 11

2. 教育普及事業 ----- 16

3. 名護屋城跡並びに陣跡保存整備事業 ----- 22

4. 国際学術・文化交流事業 ----- 23

5. 資料収集・貸出等 ----- 25

IV. 館の管理運営 ----- 27

1. 館の運営状況 ----- 27

2. 入館者の状況 ----- 27

3. 施設の概要 ----- 29

4. 組織体制 ----- 31

＜刊行資料一覧＞ ----- 42

名護屋城博物館



名護屋城博物館全景



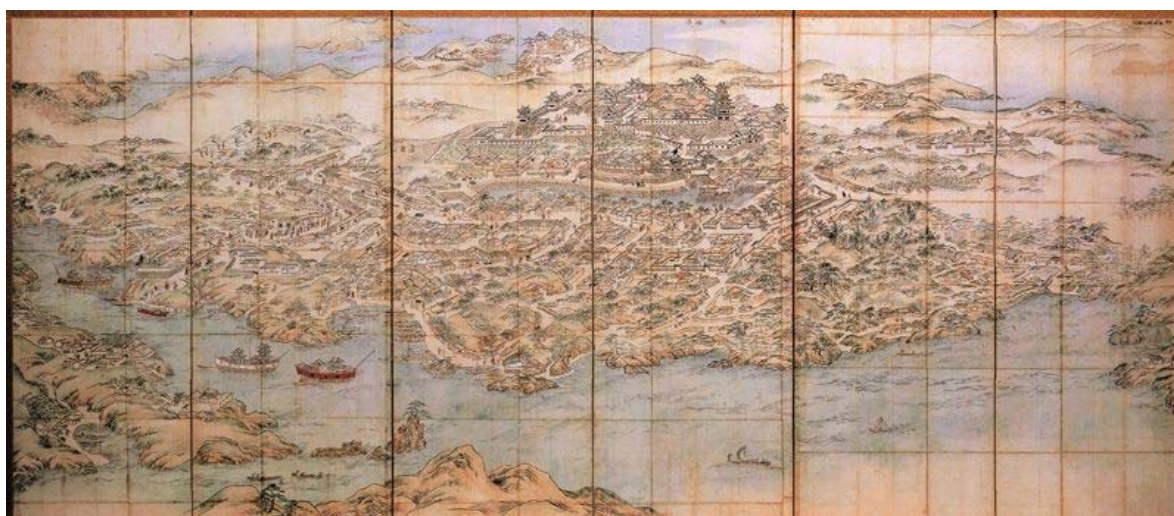
名護屋城博物館常設展示室

常設展示室

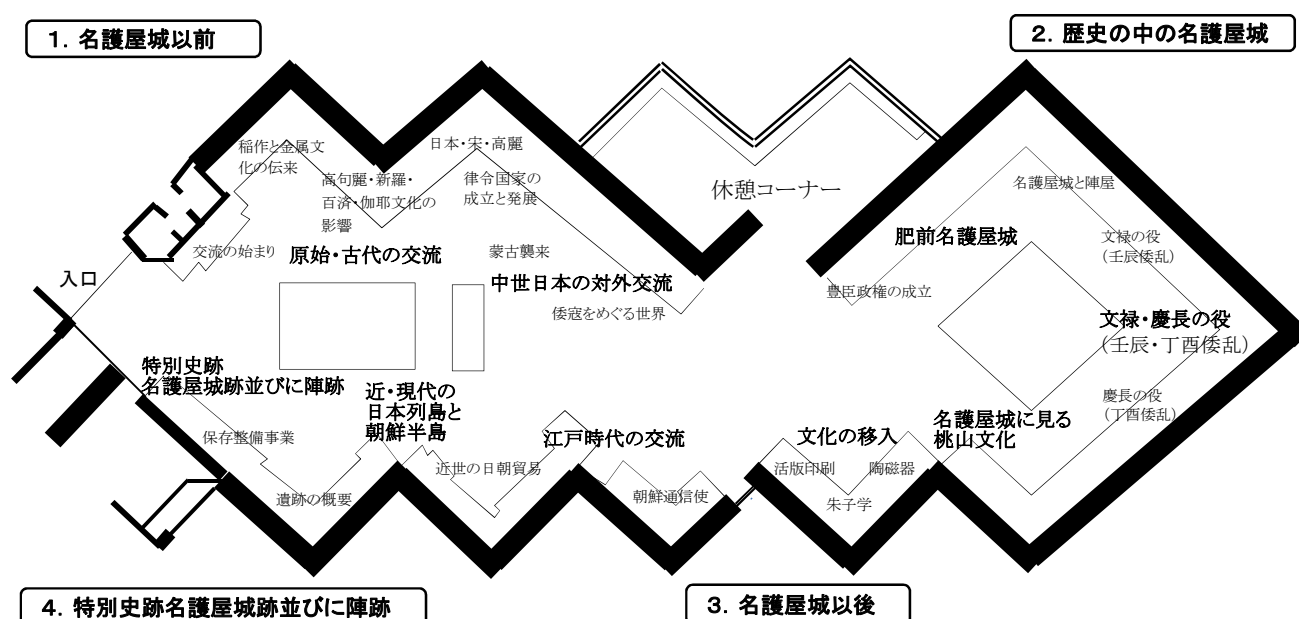
『日本列島と朝鮮半島との交流史』をテーマに、
「1. 名護屋城以前」「2. 歴史の中の名護屋城」
「3. 名護屋城以後」「4. 特別史跡名護屋城跡並びに陣跡」の4コーナーに分けて展示しています。



安宅船(左)及び亀甲船復元模型



肥前名護屋城図屏風(佐賀県重要文化財)



特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」

名護屋城跡並びに陣跡は、豊臣秀吉が文禄・慶長の役(1592～1598)に際して築いた名護屋城と、これに従った全国諸大名の陣跡約150箇所からなる広大な遺跡群です。佐賀県及び唐津市、玄海町では、「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画を策定し、適正な維持管理に努めるとともに、追加指定、公有化、発掘調査及び保存整備などの事業を実施してきました。さらに、平成25年度からは「第4期名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画」をもとに、城内の主要遺構の平面整備と主要陣跡の環境整備を進めています。

【特別史跡】	指定年月日	昭和30年8月22日	
	指定面積	名護屋城跡 陣跡(23陣跡) (計)	17.2ha 55.9ha 73.1ha



■名護屋城跡全景



■名護屋城跡石垣



■本丸天守台保存整備状況

I 博物館日誌

○平成31年

(2019)

- 4.18 唐津青翔高校との博学連携による『日韓交流史』授業開講
- 4.26 テーマ展1「朝鮮通信使の書画」開幕(～6月9日)

令和元年

- 5.11 韓国語講座(前期)開講(～7月27日)
- 5.26 第56回特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」史跡探訪会開催
(名護屋城跡・古田織部陣跡・太閤道ほか)
- 6.16 第185回なごや歴史講座「なごやのむかしむかし」
- 7.19 企画展「トイレのナゾを追え!!—肥前名護屋の厠と雪隠—」(～9月1日)
- 7.20 肥前名護屋城歴史ツーリズムさるき養成講座
- 7.21 第186回なごや歴史講座「韓国の前方後円墳見てある記」
- 7.28 肥前名護屋ミステリートイレツアー
- 8.1 第1回名護屋城博物館協議会
- 8.3 名護屋城博物館ナイトミュージアム2019
- 8.18 第187回なごや歴史講座「トイレのナゾを追え!!—肥前名護屋の厠と雪隠—」
- 8.28 名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会環境整備専門部会
- 9.15 第188回なごや歴史講座「朝鮮通信使の来日と交流」
- 9.30 韓国語講座(後期)開講(～12月15日)
- 10.4 テーマ展2「名護屋城と配陣図」開幕(～11月17日)
- 10.20 第189回なごや歴史講座「絵葉書の中の近代日本の「まなざし」
- 10.26 第15回韓国語スピーチコンテストinなごや
- 11.1 第44回名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会
- 11.10 第190回なごや歴史講座「名護屋の記録と口伝 文禄・慶長の役の産物を巡って」
- 11.19 消防訓練(第1回)
- 12.9 定期監査(事務監査)
- 12.13 テーマ展3「武雄の現代の陶芸家たち18」開幕(～1月26日)
- 12.15 第191回なごや歴史講座「肥前名護屋の見方・歩き方」

○令和2年

(2020)

- 1.19 第192回なごや歴史講座「日本古来の鉄生産」
- 2.16 第193回なごや歴史講座「発掘された島津義弘陣跡」
- 2.28 企画展「海をわたった装身具」開幕(～5月10日)
- 3.3 消防訓練(第2回)
- 3.15 第194回なごや歴史講座「武寧王陵からみた日韓交流」
- 3.25 第2回名護屋城博物館協議会

Ⅱ. 佐賀県立名護屋城博物館の沿革

1. 博物館設立の目的

日本列島と朝鮮半島との間には長い交流の歴史がある。豊臣秀吉が朝鮮半島を侵略した文禄・慶長の役(壬辰・丁酉倭乱/1592～98年)は、その関係を一時断絶させた不幸な出来事であった。平成5年10月に開館した佐賀県立名護屋城博物館は、この戦争の反省の上に立って、「日本列島と朝鮮半島との交流史」を調査・研究・展示紹介し、今後の友好・交流の推進拠点となることを目指して活動している。

また、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」は、文禄・慶長の役の出兵基地であり、不幸な歴史の証人であるが、日本の歴史上、最大規模の城郭関係遺跡群でもある。名護屋城博物館は、その保存整備事業の中核施設としての役割も果たしている。

■活動の三本柱

- (1) 特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の調査・保存・活用
- (2) 城郭と「日本列島と朝鮮半島との交流史」に関する資料の収集・保管、調査・研究、展示・普及
- (3) 交流史研究を主体とする日韓の学術・文化交流事業

2. 博物館の沿革

昭和 53 (1978)	1 月	第 1 回名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会開催
昭和 60 (1985)	11 月	「名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画」で「名護屋城跡調査研究所」の設立を審議
昭和 62 (1987)	2 月	鎮西町長ほか「名護屋城跡センター」(仮称)建設を陳情
	6 月	「名護屋城跡センター」(仮称)建設検討委員会を開催
昭和 63 (1988)	5 月	第 1 回「名護屋城跡センター」(仮称)建設構想調査委員会を開催
	9 月	佐賀県立名護屋城跡資料館(仮称)建設を県議会に説明
	10 月	展示基本計画指名設計発注
	11 月	資料館建設の理解と協力要請のため教育長訪韓
平成元 (1989)	3 月	建設基本計画発注
	6 月	資料館建設の理解と協力要請のため知事訪韓
		展示基本設計発注
平成 2 (1990)	1 月	建設基本設計発注
	9 月	展示実施設計発注・建設実施設計発注
平成 3 (1991)	11 月	建設工事着工
平成 4 (1992)	7 月	展示室工事発注
	12 月	外構工事発注
平成 5 (1993)	3 月	建設本体工事竣工
		「佐賀県立名護屋城博物館条例」公布
	9 月	展示工事竣工・外構工事竣工
	10 月	佐賀県立名護屋城博物館開館
		開館記念特別展「李朝の美—生活空間の美と心—」開催
平成 6 (1994)	4 月	来館者 10 万人達成
	10 月	特別企画展「縄文のシンフォニー」開催
		開館一周年記念公演「韓国古典舞踊と音楽への招待」開催
平成 7 (1995)	8 月	来館者 30 万人達成
	9 月	特別企画展「唐入り」開催
平成 8 (1996)	8 月	「朝鮮伝統舞踊—アジアの舞姫 白香珠—」舞踊公演開催
	9 月	世界炎の博開催記念「唐津焼の源流」展開催
平成 9 (1997)	4 月	来館者 50 万人達成

平成 9 (1997)	10 月	特別企画展「誠信の交わりー文化 8 年の朝鮮通信史ー」開催 「日韓ふれあい伝統芸能」舞踊公演開催 名護屋城山里丸豊臣秀吉の茶室跡（草庵茶室跡）一般公開
平成 10 (1998)	4 月	入館料の無料化（特別企画展開催中を除く）
	10 月	特別企画展「肥前と高麗ー元寇・倭寇と高麗の美ー」開催 名護屋城山里丸豊臣秀吉の茶室空間の全容解明
平成 11 (1999)	2 月	来館者 70 万人達成
	4 月	国際交流員配属
	7 月	常陸宮殿下・同妃殿下お成り 「日韓ふれあい伝統芸能」舞踊公演開催
	9 月	特別企画展「倭国と加耶ー古代の海を越えてー」開催
	11 月	来館者 80 万人達成
平成 12 (2000)	6 月	韓国からの来館者 1 万人達成
	7 月	来館者 90 万人達成
	10 月	特別企画展「日韓交流の窓ー釜山・蔚山・慶尚南道歴史と風土の旅ー」開催
平成 13 (2001)	1 月	井本知事が韓国文化観光部長官より「感謝牌」を受賞
	5 月	佐賀県日韓交流センター設置 来館者 100 万人達成
	10 月	特別企画展「祭りと食の文化ー光州広域市・全羅南道の歴史と風土ー」開催
平成 14 (2002)	8 月	井本知事が韓国大統領から「韓国修交勲章崇礼賞」を授賞
	10 月	特別企画展「海洋文化のクロスロードー済州道の歴史と風土ー」開催
平成 15 (2003)	2 月	韓国国立晋州博物館と学術交流協定締結
	10 月	開館 10 周年特別企画展「4 つの窓と釜山ー東アジアの中の日韓交流ー」開催
平成 16 (2004)	9 月	常設特別展「対馬ー日韓交流の架け橋ー」開催
平成 17 (2005)	9 月	来館者 150 万人達成
	10 月	特別企画展「秀吉と城」開催
	12 月	日韓交流史理解促進事業記念シンポジウム「波濤を越えてー日韓海峡沿岸地における交流の諸相ー」開催（九州国立博物館にて）
平成 18 (2006)	4 月	名護屋城が「日本 100 名城」に認定される
	10 月	常設特別展「くじらといきるー西海捕鯨の歴史と文化ー」開催
平成 19 (2007)	10 月	特別企画展「秀吉と文禄・慶長の役」開催
平成 20 (2008)	2 月	韓国国立晋州博物館と学術交流の更新協定を締結
	10 月	常設特別展「寄贈記念『洪浩然 忍ぶ・忘れず』」開催
平成 21 (2009)	7 月	追悼「日本藝術院会員 中里逢庵」展開催
	10 月	特別企画展「肥前名護屋城と『天下人』秀吉の城」開催
平成 22 (2010)	8 月	来館者 200 万人達成
平成 23 (2011)	10 月	企画展「海にいきるー江戸時代の唐津のくらしと玄界灘」開催
平成 24 (2012)	11 月	展示室等天井耐震対策工事のため全館休館（～平成 25 年 3 月）
平成 25 (2013)	2 月	韓国国立晋州博物館と新たな学術交流協定を締結
	9 月	開館 20 周年記念企画展「秀吉の宇宙ー黄金、そして茶の湯ー」開催
平成 27 (2015)	4 月	名護屋城や大名陣屋等を C G で再現した「バーチャル名護屋城」の運用開始
	9 月	特別企画展「はるかなる海上の道」開催
	3 月	「幻の巨城 肥前名護屋城」の多言語化 （日・英・韓・中（簡・繁）・タイ、聴覚者対応を含む）
平成 28 (2016)	11 月	空調設備改修その他工事のため全館休館（～平成 29 年 3 月）
平成 29 (2017)	8 月	特別収蔵庫等空調設備改修工事（～平成 30 年 3 月）
平成 30 (2018)	7 月	明治維新 150 年記念企画展「高橋是清と辰野金吾」開催
	10 月	開館 25 周年記念特別企画展「肥前名護屋ー幻の巨大都市ー」開催

3.「名護屋城跡並びに陣跡」の調査と保存

年 度	調 査	指 定	公 有 化	計 画・設 計	整 備
昭和50(1975)	山城遺跡(地形測量)		名護屋城跡		
昭和51(1976)	山城遺跡 陣跡分布調査				
昭和52(1977)				『名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画策定書』の作成	
昭和53(1978)	豊臣秀保陣跡(第1陣) 陣跡分布調査				豊臣秀保陣跡
昭和54(1979)	豊臣秀保陣跡(第1陣)				豊臣秀保陣跡
昭和55(1980)	豊臣秀保陣跡(第1陣)				豊臣秀保陣跡
昭和56(1981)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存管理計画の策定	豊臣秀保陣跡
昭和57(1982)	堀秀治陣跡		名護屋城跡 豊臣秀保陣跡	『「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡(堀秀治陣)」環境整備基本構想策定業務報告書』作成	豊臣秀保陣跡
昭和58(1983)	堀秀治陣跡		名護屋城跡		豊臣秀保陣跡
昭和59(1984)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡(堀秀治陣)」保存修理計画策定	堀秀治陣跡
昭和60(1985)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第1期)策定	堀秀治陣跡
昭和61(1986)	堀秀治陣跡		名護屋城跡 九鬼嘉隆陣跡	『特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備基本計画』書作成	堀秀治陣跡
昭和62(1987)	堀秀治陣跡 古田織部陣跡 (地形測量)	毛利秀頼陣跡 木下利房陣跡 加藤嘉明陣跡 長谷川秀一陣跡	名護屋城跡 豊臣秀保陣跡 加藤嘉明陣跡 毛利秀頼陣跡	第1期保存整備事業開始 (～平成4)	堀秀治陣跡
昭和63(1988)	加藤嘉明陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第1期)改訂	堀秀治陣跡 名護屋城跡(山里口)
平成元年(1989)	古田織部陣跡 鍋島直茂陣跡 (地形測量)	名護屋城跡 古田織部陣跡 鍋島直茂陣跡	名護屋城跡 古田織部陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (山里口、遊撃丸) 加藤嘉明陣跡
平成2年(1990)	古田織部陣跡 名護屋城跡 (整備:遊撃丸)	徳川家康別陣跡 片桐且元陣跡	名護屋城跡 古田織部陣跡 徳川家康別陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (遊撃丸、東出丸) 加藤嘉明陣跡
平成3年(1991)	徳川家康別陣跡 古田織部陣跡 名護屋城跡 (整備:搦手口、本丸大手)		名護屋城跡 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (搦手口、馬場) 加藤嘉明陣跡
平成4年(1992)	名護屋城跡 (大手口東側)(整備:搦手口、 本丸大手、大手口) 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡	木下延俊陣跡 生駒親正陣跡	名護屋城跡 堀秀治陣跡 前田利家陣跡 徳川家康別陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第2期)策定	堀秀治陣跡 名護屋城跡 (搦手口、大手口) 古田織部陣跡
平成5年(1993)	木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡 名護屋城跡 (整備:本丸大手、本丸)	伊達政宗陣跡	堀秀治陣跡 徳川家康別陣跡 伊達政宗陣跡	第2期保存整備事業開始 (～平成14)	名護屋城跡 (本丸大手、大手口 …災害復旧) 堀秀治陣跡 (災害復旧)
平成6年(1994)	名護屋城跡 (本丸、水手) (整備:三ノ丸) 徳川家康別陣跡	木村重隆陣跡 伊達政宗陣跡	名護屋城跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (三ノ丸櫓台、 東出丸…説明板) 木下延俊陣跡 堀秀治陣跡 …(災害復旧)
平成7(1995)	名護屋城跡 (本丸、二ノ丸、大手口) (整備:馬場) 徳川家康別陣跡 鯨鉾池(ボーリング調査)		名護屋城跡 堀秀治陣跡 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (馬場櫓台、三ノ丸) 木下延俊陣跡
平成8(1996)	名護屋城跡 (本丸、三ノ丸、東出丸) (整備:本丸、山里丸) 徳川家康別陣跡	黒田長政陣跡 徳川家康別陣跡	名護屋城跡 堀秀治陣跡 黒田長政陣跡 徳川家康別陣跡 伊達政宗陣跡		名護屋城跡 (本丸、山里丸、 搦手口…説明板) 木下延俊陣跡
平成9(1997)	名護屋城跡 (本丸、山里丸) (整備:三ノ丸、山里丸) 鯨鉾池 徳川家康別陣跡 古田織部陣跡(整備)		名護屋城跡 堀秀治陣跡 黒田長政陣跡		名護屋城跡 (三ノ丸櫓台跡、山里丸、 天守台…説明板) 古田織部陣跡 木下延俊陣跡

年 度	調 査	指 定	公 有 化	計画・設計	整 備
平成10(1998)	名護屋城跡 (本丸、山里丸、 水手曲輪下通路) (整備:山里丸) 鯨鯨池 徳川家康別陣跡 古田織部陣跡(整備)		堀秀治陣跡 片桐且元陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (鯨鯨池…仮設道) 古田織部陣跡
平成11(1999)	名護屋城跡 (本丸、山里丸、 水手曲輪周辺通路) (整備:二ノ丸) 鯨鯨池(出島) 徳川家康別陣跡		名護屋城跡		名護屋城跡 (二ノ丸、山里丸、 鯨鯨池…側溝) 古田織部陣跡
平成12(2000)	名護屋城跡 (山里丸、馬場、水手曲輪) (整備:二ノ丸、船手口、馬場) 鯨鯨池(出島) 前田利家陣跡	徳川家康別陣跡	名護屋城跡		名護屋城跡 (二ノ丸、馬場)
平成13(2001)	名護屋城跡 (台所丸、山里丸) (整備:馬場、船手口) 鯨鯨池 前田利家陣跡		名護屋城跡 前田利家陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (馬場、船手口)
平成14(2002)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、馬場、三ノ丸) 鯨鯨池 前田利家陣跡		徳川家康別陣跡 前田利家陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備(第3期)計画策定	名護屋城跡 (本丸、馬場、船手口、 三ノ丸)
平成15(2003)	名護屋城跡 (山里丸、台所丸、弾正丸下) (整備:本丸) 鯨鯨池 前田利家陣跡 城下町跡(舊屋町)		名護屋城跡 徳川家康別陣跡	第3期保存整備事業開始 (平成15年～24年)	名護屋城跡 (本丸、水手曲輪、 遊撃丸)
平成16(2004)	名護屋城跡 (山里丸、遊撃丸) (整備:本丸、二ノ丸) 鯨鯨池 前田利家陣跡 城下町跡(舊屋町)		徳川家康別陣跡 九鬼嘉隆陣跡 豊臣秀保陣跡 鍋島直茂陣跡		名護屋城跡 (本丸旧石垣、本丸新石垣櫓 台、本丸多聞櫓) 前田利家陣跡 (大手口…石垣修理)
平成17(2005)	名護屋城跡 (山里丸、弾正丸、搦手口下) (整備:本丸、三ノ丸) 前田利家陣跡 城下町跡(材木町)		豊臣秀保陣跡 木下延俊陣跡 片桐且元陣跡 木村重隆陣跡		名護屋城跡 (本丸多聞櫓、二ノ丸) 前田利家陣跡 (大手口…石垣修理)
平成18(2006)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、三ノ丸、水手下通路) 鍋島直茂陣跡 前田利家陣跡 太閤道 城下町跡(殿町)		名護屋城跡		名護屋城跡 (天守閣跡・三ノ丸、本丸北東櫓 台…石垣修理) 前田利家陣跡 (館部大手虎口)
平成19(2007)	名護屋城跡 (下山里丸) (整備:本丸、水手下通路) 鍋島直茂陣跡 前田利家陣跡 太閤道		豊臣秀保陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第3期)改訂	名護屋城跡 (本丸・水手通路)
平成20(2008)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸) 鍋島直茂陣跡 太閤道		豊臣秀保陣跡		名護屋城跡 (本丸御殿)
平成21(2009)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、水手通路) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成22(2010)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成23(2011)	名護屋城跡 (本丸・弾正丸・山里丸) (整備:本丸、水手通路) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成24(2012)	名護屋城跡 (本丸・弾正丸・山里丸) (整備:本丸、水手通路) 太閤道			「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第4期)改訂	名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)

年 度	調 査	指 定	公 有 化	計画・設計	整 備
平成25(2013)	名護屋城跡 (本丸・船手口) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成26(2014)	名護屋城跡 (本丸・船手口) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成27(2015)	名護屋城跡 (二ノ丸・遊撃丸北下・上山里丸北下) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成28(2016)	名護屋城跡 (太閤井戸) (整備:本丸、水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手櫓台石垣修理)
平成29(2017)	名護屋城跡 (太閤井戸) (整備:本丸、水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手櫓台石垣修理・ 水手通路石垣保護)
平成30(2018)	名護屋城跡 (太閤井戸) (整備:水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿)
令和元(2019)	名護屋城跡 (弾正丸下) (整備:水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・上山里丸)

III 令和元年度事業概要

1. 展覧会事業

(1) テーマ展「朝鮮通信使の書画－江戸時代の文化交流－」

朝鮮国から日本へと派遣された外交使節団、通信使（朝鮮通信使）は、室町時代に始まり、文禄・慶長の役により一時国交が途絶えたものの、江戸時代には第1次（1607年）から第12次（1811年）まで計12回の通信使が来日し、一行は300～500人もの大使節団であった。

一行には、漢文での筆談交流を行う製述官や、書画の技術に長けた写字官や画員なども帯同していた。通信使の書画は大変人気があり、沿道各地で宿館にそれらを所望するたくさんの日本人が訪れ、彼らはその求めに応じて書画をしたためた。また、日本の役人や学者・文人らとの漢詩・漢文の筆談による交流なども盛んに行われた。

本展覧会では、通信使の書や絵画、筆談による人々との交流記録のほか、日本人絵師が通信使一行を描いた作品などから、書画を通じた江戸時代の通信使と日本人との交流に迫った。



会 期 平成31年4月26日(金)～令和元年6月9日(日) 45日間

主 催 当館

期間中の入館者数 13,848人

展示点数 36件47点

展示構成

コーナー		展示資料
1	通信使の旅	朝鮮国礼曹俘虜刷還諭告文、延享五年朝鮮人来朝書付、西国海辺船路之図、天和二年朝鮮来聘記（写）、対州御城下之図、通信使船上関来航図（複製、超専寺原蔵）、朝鮮詩書徳利、和韓拾遺、朝鮮通信使守山宿泊地絵図、天和二年通信使接迎席次図、朝鮮人来聘ニ付於対州行列并饗応之次第
2	書と漢詩の交わり	金義信三行書、申維翰書、金啓升書、秦東益二行書、秦東益一行書、横井也有・朝鮮国春齊書幅、韓館贈答、朝鮮人贈答詩、朝鮮人来聘対礼並余藻、朝鮮通信使詩書
3	絵筆の交流	山水図（李義養筆）、朝鮮通信使来聘姓名記、花鳥図（金有声筆）、寿老図（金有声筆）、寿老図（荷潭筆、古賀精里讃／複製、個人原蔵）
4	描かれた通信使	朝鮮紀聞、朝鮮使節騎馬図、朝鮮通信使行列絵巻、朝鮮通信使行列図、朝鮮通信使正使官船図、朝鮮船図、馬上才図巻、朝鮮通信使行列絵巻、朝鮮通信使人物図巻（複製、国原蔵）、唐子人形

（いずれも当館所蔵資料）

関連行事

○ギャラリートーク（展示解説）

日時：4月28日（日）、5月12日（日）、5月26日（日）

いずれも13時30分～14時

(2) 企画展「トイレのナゾを追え！！－肥前名護屋の厠と雪隠－」

古くから私たち人間の生活に欠かせなかった、「トイレ」。古くは排泄の場として川などが選ばれていたが、次第に厠や雪隠、トイレといった排泄のための施設が整備されていく。しかし全国の遺跡でトイレ跡が発見される事例は意外と少ない。

名護屋城跡周辺の大名城跡や城下町からは、様々なトイレ遺構が確認されている。城下町遺跡などで発見されるトイレは、実際に「使う」トイレであるが、木村重隆陣跡のように茶庭に伴う「荘雪隠（かざりせっちん）」、いわゆる「見る」トイレと考えられる遺構も発見されている。

本展示会では、全国の遺跡や名護屋城下町・陣跡から発見されたトイレ遺構出土資料を中心に、最新の研究成果を紹介した。



会 期	令和元年 7 月 19 日（金）～9 月 1 日（日）	45 日間
主 催	当館	
期間中入館者数	12,156 人	
展示点数	49 件 129 点	
展示構成		

コーナー		主な展示資料
1	厠？雪隠？トイレの名称とその由来	—
2	原始・古代のトイレ	鳥浜貝塚出土糞石（福井県若狭歴史民俗資料館蔵）、平城京出土籌木・ウリ種子（奈良文化財研究所蔵）、鴻臚館跡出土籌木・木簡再利用籌木・新羅樽・糞石等（福岡市埋蔵文化財センター蔵）ほか
3	戦国時代のトイレ	一乗谷朝倉氏遺跡出土金隠し・将棋駒・櫛・下駄（福井市一乗谷朝倉氏遺跡資料館蔵）、吉川元春館跡出土金隠し・籌木・聞香札・猿形・人形形代・蠅叩き複製等（北広島町教育委員会蔵）、堺環濠都市遺跡出土瓦質埋甕・土師質埋甕・瓦質香炉ほか（堺市文化財課蔵）ほか
4	肥前名護屋の厠と雪隠	肥前名護屋城諸侯陣跡之図（当館蔵）、平野町遺跡出土取瓶・土師皿・李朝白磁皿・籌木・漆碗等（唐津市教育委員会蔵）、堀秀治陣跡青花盤等（当館蔵）、前田利家陣跡出土人形・土師皿等（当館蔵）ほか

関連行事

①展示解説「トイレの自由研究」

日時：会期中の毎週土曜日
13 時～13 時 30 分

②肥前名護屋ミステリートイレツアー

日時：7 月 28 日（日曜日）9:30～12:00
会場：前田利家陣跡、堀秀治陣跡、
木下延俊陣跡ほか
参加者：18 名



(3) テーマ展「名護屋城と配陣図」

文禄・慶長の役に伴い、160 家を超える大名達は名護屋城の周辺にそれぞれの陣屋を構え、一時 10 万を超える兵が駐屯した。現在名護屋城跡を中心とする半径 3 km の範囲内に約 150 箇所の陣跡が確認されており、名護屋城跡と 23 の陣跡が国の特別史跡に指定されている。

現在確認されている、陣屋の配置を描いた「配陣図」は、いずれも江戸時代後期以降のものであるものの、陣主を比定する際の有効な基礎資料となっている。その内容や描き方は、陣主が率いた兵数を記したもののや城下町を描いた絵画のようなものなど様々である。

本展覧会では、当館が所蔵する「配陣図」を一堂に紹介するとともに、往時の名護屋の様子を描いた「肥前名護屋城図屏風」や正室北政所に宛てた秀吉自筆書状、名護屋城跡・陣跡の出土資料などから、稀にみる大都市であった肥前名護屋の賑わいや、秀吉や参陣した大名達の生活に迫った。



会 期 令和元年 10 月 4 日（金）～11 月 17 日（日） 45 日間

主 催 当館

期間中に入館者数 12,089 人

展示点数 40 件 52 点

展示構成

○：佐賀県重要文化財

コーナー		主な展示資料
1	名護屋城築城	豊臣秀吉書状（五月二十八日付、徳川中納言宛／複製）、石田正澄書状（8 月 23 日付、相良頼房宛／複製）、黒田家譜（写）、名護屋城記（個人蔵、当館寄託）
2	大名の集結と配陣図	名古屋陣之図、肥前名古屋古城往昔太閤在陳（個人蔵、当館寄託）、肥前名護屋城並陣図、肥前唐津名護屋陣所絵図、肥前名護屋豊太閤陣営配置之図、名護屋城并諸侯陣所配置之図、西肥名古屋城豊太閤陣営之図
3	往時の名護屋城と秀吉の生活	豊臣秀吉画像、○北政所宛豊臣秀吉自筆書状、○肥前名護屋城図屏風、大和田重清日記（複製）、絵入太閤記、絵本太閤記、○天正十八年銘文字瓦（名護屋城跡水手曲輪出土）、加藤清正像、唐津藩領図

（記載のないものはいずれも当館所蔵資料）

関連行事

① ギャラリートーク（展示解説）

日時：10 月 5 日（土）、11 月 2 日（土）

いずれも 11 時～11 時 20 分、

13 時 30 分～13 時 50 分



(4) テーマ展「武雄の現代の陶芸家たち 18－息づく伝統、新たな挑戦－」

豊臣秀吉による文禄・慶長の役（1592～98 年）の際に朝鮮半島から伝わったやきもの技術によって、江戸時代以降、佐賀県をはじめとする九州各地で陶磁器生産が大きく発展した。その産地の一つである武雄地域でも、歴史と伝統が脈々と受け継がれ、今なお進化を続けている。本展覧会では、武雄を代表する陶芸家のグループ「酔陶会（すいとukai）」の近作を紹介した。

さらに、当館が所蔵する、現代に繋がる様々な技法の源流でもある朝鮮古陶磁の名品も展示した。



会 期 令和元年 12 月 13 日（金）～令和 2 年 1 月 26 日（日） 45 日間

主 催 当館

期間中の入館者数 6,225 人

展示点数 36 点

酔陶会作家作品

氏 名	窯 名	作 品 名
赤塚幸恵	—	青白磁釉内彩壺、青白磁釉内彩鉢、灰釉釉内彩深鉢「奏」
石橋國男	絹雲窯	緑雲、雷槌、青磁花瓶、青磁水指Ⅱ
浦郷好文	壮明窯	夏蓮花、染付扁壺、四角の染付花器
浦郷 壮	壮明窯	青い風、爽流、流映
大宅利秋	大門窯	青花、花入、花瓶
金子晃久	多々良焼金子窯	叩き幾何学文深鉢、叩き朝鮮唐津水指、灰かぶり耳付花入
松尾 潤	凌山窯	塩釉光彩壺、青瓷花入、青瓷香炉、青瓷水滴
松本 浩	陶六窯	線彫文鉢、水指し（あじさい）
丸田延親	黒牟田焼丸田宣政窯	黒牟田流し掛け陶鉢、辰砂刷毛目壺

その他の展示資料

青磁陽刻牡丹文碗、青磁象嵌菊花文馬上杯、青磁象嵌荔枝文鉢、粉青沙器搔落牡丹文瓶、粉青沙器鉄絵魚文瓶、粉青沙器鉄絵三葉文俵壺、粉青沙器印花文碗、白磁瓶、白磁鉄絵草花文壺（すべて当館蔵）

関連行事

① 出品作家によるギャラリートーク

日時： 12 月 15 日（日） 15 時 10 分～16 時

話し手： 赤塚幸恵氏、石橋國男氏、浦郷好文氏、浦郷壮氏

② 出品作家が制作したお茶碗による当館での呈茶

日時： 12 月 15 日（日） 13 時～17 時、1 月 5 日（日） 10 時～15 時

会場： 当館エントランスホール

料金： 無料

協力： 茶苑「海月」（肥前名護屋城倶楽部）

③ 出品作家が制作したお茶碗による茶苑「海月」での呈茶

期日： 12 月 13 日（金）～1 月 26 日（日）

※定休日 第二・第四水曜日、

年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

会場： 茶苑「海月」

料金： 500 円（入苑料を含む）



(5) 企画展「海をわたった装身具」

佐賀県が位置する北部九州は、中国大陆や朝鮮半島に地理的に近接するという立地から、古くから日本列島の玄関口となり、様々な大陸文化がいち早くもたらされてきた。その代表的なもののひとつが、装身具である。古代の装身具は、身を飾るファッションとしての機能だけでなく、社会的な身分や文化的な地域性を示すものでもあったため、当時の社会や文化を探る上で、重要な鍵となる資料となっている。

本展覧会では、佐賀県北部の玄界灘に面した東松浦地域で出土した装身具を中心に、佐賀県下の弥生時代、古墳時代の装身具関連資料を一堂に集め、古代の日韓交流について紹介した。



会 期 令和2年2月28日（金）～5月10日（日） 73日間

※うち4月21日～5月10日は臨時休館

主 催 当館

期間中の入館者数 5,873人

展示点数 117件 1,696点

展示構成と展示資料

◎：重要文化財 ○：佐賀県重要文化財

コーナ－		主な展示資料
1	装身具のはじまり －縄文時代の装身具－	菜畑遺跡出土石製玉類（唐津市教育委員会蔵）、東名遺跡出土鹿角製列点文装身具・貝輪等（佐賀市教育委員会蔵）ほか
2	海をわたった装身具 －弥生時代の装身具－	○宇木汲田遺跡出土翡翠製勾玉（佐賀県立博物館蔵）、大友遺跡出土貝輪（佐賀県立博物館蔵）、◎○桜馬場遺跡出土方格規矩鏡・巴形銅器・有鉤銅釧等（佐賀県立博物館蔵、唐津市教育委員会蔵）ほか
3	玉素材の産地と技法	東福寺 ST014 号墳出土翡翠製勾玉・碧玉製勾玉・瑪瑙製管玉（佐賀県蔵）、牛原前田 ST1603 号出土水晶製切子玉（鳥栖市教育委員会蔵）、山浦古墳群出土滑石性玉類（佐賀県立博物館蔵）、永田古墳群出土埋木製平玉（佐賀県蔵）、小渕 ST007 号墳出土多角形ガラス玉（神崎市教育委員会蔵）ほか
4	海をわたった装身具 －古墳時代の装身具－	朝日古墳出土石釧（佐賀県立博物館蔵）、大岩西遺跡出土石釧・貝輪（唐津市教育委員会蔵）、○関行丸遺跡出土金銅製半筒形装身具・貝輪（佐賀県立博物館蔵）、○龍王崎 1 号墳出土垂飾付耳飾（白石町教育委員会蔵）、○潮見古墳出土金銅製冠（武雄市教育委員会）、瓢塚古墳出土土玉類（田島神社蔵）、鼓古墳群 ST005 号墳出土須恵器埋納玉類（佐賀県蔵）ほか

関連行事

①ギャラリートーク

日時：3月14日（土）13時30分～14時

3月15日（日）15時10分～15時40分

※4,5月のギャラリートークは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

②勾玉づくり

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止



2. 教育普及事業

(1) なごや歴史講座

- 当館学芸員の調査・研究成果を発表する一般向けの講座。
- 平成 23 年度から各回 100 円を資料代として徴収している。

回数 (通算)	期 日	テ ー マ	講 師	参加者
185	6 月 16 日 (日)	なごやのむかしむかし～名護屋城前史～	副主査 堤 英明	50 人
186	7 月 21 日 (日)	韓国の前方後円墳見てある記	館 長 蒲原 宏行	45 人
187	8 月 18 日 (日)	トイレのナゾを追え！！～肥前名護屋の厠と雪隠～	主 査 洲ノ上隆介	51 人
188	9 月 15 日 (日)	朝鮮通信使の来日と交流	企画普及 担当係長 安永 浩	43 人
189	10 月 20 日 (日)	絵葉書の中の近代日本人の「まなざし」	副館長 浦川 和也	26 人
190	11 月 10 日 (日)	名護屋の記録と口伝 文禄・慶長の役の産物を巡って	主 事 松浦 由佳	33 人
191	12 月 15 日 (日)	肥前名護屋城の見方・歩き方	調査研究 担当係長 武谷 和彦	42 人
192	1 月 19 日 (日)	日本古来の鉄生産	主 事 飯田 周恵	61 人
193	2 月 16 日 (日)	発掘された島津義弘陣跡	主 査 村松 洋介	39 人
194	3 月 15 日 (日)	武寧王陵からみた日韓交流	国際交流員 金 夏恩	52 人
計 (1 回平均)				442 人 (44.2 人)

<年間会員制度>

年間を通じての聴講を希望される方などを対象に、年間会員制度を設け、受付手続きの簡素化や各種行事の案内を行い、3 月度終了時に修了証を贈呈した。

- 令和元年度年間会員登録者数 110 名
- うち 7～9 回参加（修了証対象者） 25 名
- うち 10 回参加 5 名



なごや歴史講座 年度別実績				
年度	回数	年会員数	聴講者数	1 回平均
14	11 回	163 人	732 人	66.5 人
15	11 回	117 人	648 人	58.9 人
16	11 回	113 人	749 人	68.1 人
17	11 回	111 人	643 人	58.5 人
18	11 回	137 人	740 人	67.3 人
19	11 回	131 人	880 人	80.0 人
20	11 回	136 人	673 人	61.2 人
21	11 回	154 人	1064 人	96.7 人
22	11 回	119 人	808 人	73.5 人
23	11 回	127 人	661 人	60.1 人
24	11 回	142 人	570 人	51.8 人
25	11 回	121 人	829 人	75.4 人
26	11 回	105 人	563 人	51.2 人
27	10 回	81 人	547 人	54.7 人
28	10 回	77 人	422 人	42.2 人
29	11 回	81 人	578 人	52.5 人
30	10 回	102 人	918 人	91.8 人
令和元	10 回	109 人	442 人	44.2 人
(計)	194 回	—	12,467 人	64.1 人

(2) 名護屋城博物館「出前講座」

主催者からの依頼により、学校の授業・講演会・生涯学習関係の講座、韓国研修の事前学習など各種の講座・講演会へ学芸員等を講師として派遣する事業。(平成 12 年度から実施)

○派遣回数 32 回
 ○派遣職員延べ人数 32 人
 ○受講者総数 1,275 人

名護屋城博物館「出前講座」年度別実績			
年度	派遣回数	派遣職員数	聴講者数
平成 12	80 回	80 人	(統計なし)
13	65 回	65 人	(統計なし)
14	92 回	92 人	5,334 人
15	64 回	64 人	4,378 人
16	67 回	67 人	3,643 人
17	59 回	59 人	2,793 人
18	52 回	56 人	2,503 人
19	60 回	66 人	3,007 人
20	82 回	84 人	3,400 人
21	45 回	47 人	1,987 人
22	52 回	52 人	2,357 人
23	20 回	20 人	1,053 人
24	53 回	57 人	1,784 人
25	39 回	39 人	1,193 人
26	26 回	26 人	889 人
27	31 回	31 人	1,628 人
28	25 回	25 人	1,331 人
29	26 回	26 人	1,878 人
30	24 回	24 人	2,791 人
令和元	32 回	32 人	1,275 人
(計)	延べ 994 回	延べ 1012 人	延べ 43,224 人 (H14 以降)

(3) 特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」史跡探訪会等

ア 第56回史跡探訪会

日 時 令和元年5月26日(日)

10:30~12:00

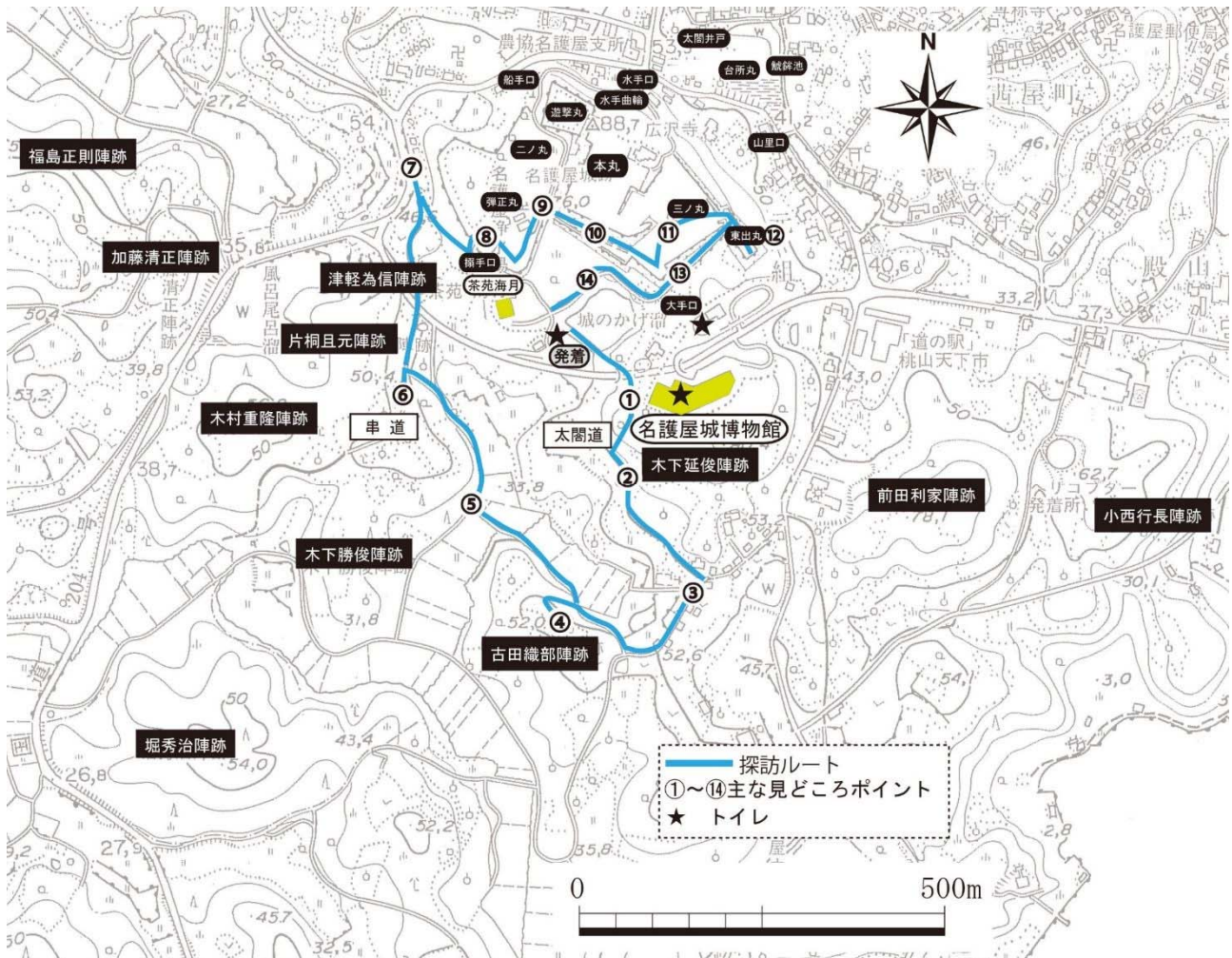
探訪箇所 特別史跡 名護屋城跡

古田織部陣跡ほか

参加者数 132名



第56回史跡探訪会(古田織部陣跡)



イ 保存整備事業発掘調査現地説明会

日 時 令和2年3月1日(日) 10:30~12:00

場 所 島津義弘陣跡発掘調査現場

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、中止

(4) ナイトミュージアム 2019

日時：令和元年 8 月 3 日（日） 18 時 30 分～21 時

内容：夜の名護屋城博物館と名護屋城跡を学芸員の案内のもと散策、本丸では星空解説を実施。
（星空解説は福岡市科学館学芸員を招請）

参加費：無料

参加者数：55 名



(5) 第 15 回 韓国語スピーチコンテスト in なごや

日 時：令和元年 10 月 26 日(土) 13～16 時

会 場：当館ホール

参加者：100 名（うち出場者 42 名）

スキット部門 中・高校生の部 10 組 20 名、一般の部 6 組 12 名

スピーチ部門 10 名

協 賛：株式会社ティーウェイ航空、J R 九州高速船株式会社、カメラライン株式会社
エアプサン株式会社

後 援：駐福岡大韓民国総領事館、韓国観光公社、福岡韓国教育院



(6) ホームページによる情報発信

〔ホームページ URL〕 <https://saga-museum.jp/nagoya/>

名護屋城博物館の展覧会・イベント等のお知らせや、展示内容、名護屋城・陣跡の概要などについて、随時ホームページ上で紹介を行った。

(7) 唐津青翔高等学校との博学協働授業「日韓交流史」

【趣 旨】

佐賀県立唐津青翔高等学校（平成 17 年 4 月開校）の地域文化・環境コース地域文化系 2 年生の地理歴史科に設定された「日韓交流史」（2 単位／学校設定科目）を、学校と本館が協働して通年で授業を運営する。平成 18 年度に初年度を開講。

青翔高校が総合学科に改編（23 年度入学者から開始）されたことを受けて、24 年度の授業からは環境文化系列文化学系 2 年生が対象となった。さらに、28 年度からは同系列の環境系を履修する生徒も授業に参加することとなったため、本授業は環境文化系列 2 年生全員が履修する授業となった。令和元年度の授業で 14 年目となる。

【授業の概要】

ア 運営体制 本館学芸員 3 名、学校教諭 2 名が担当。令和元年度の受講生徒数は 23 名。

イ 科目のねらい

地域の将来を担う高校生に、地域の歴史や文化への興味関心を促すことで、地域と一体となった文化財教育・保存活動を目指す。また、朝鮮半島との交流が地域の文化や歴史に多くの影響を与えたということの理解を進め、日韓交流に更なる関心を抱いてもらう機会とする。上記の目的を達するため、学校と博物館が通年で連携することで、それぞれ単独では実現できない高い学習成果の達成を目指す。

ウ 授業実施概要

毎週木曜日 5～6 校時に設定。学校側カリキュラムに応じて 4 月から 9 月までを前期、10 月から翌年 3 月までを後期とし、定期考査や学校行事を除いた全 23 回の授業を実施した。

5～6 月にかけては、名護屋城跡・堀秀治陣跡のほか近隣の史跡なども見学し、地域の歴史・文化に対する興味・関心を広げたほか、文化系列の生徒を対象とした、国際交流員の韓国文化講座も行った。また後期では、1 月末に実施の総合学科発表会に向けた準備として各自が設定した内容の調べ学習等を行い、理解を深めた。

1 月の総合学科発表会では、学習内容をグループごとにまとめた掲示発表や、文禄・慶長の役をテーマとした創作劇に取り組んだ。双方とも観覧者の印象に残ったようで、本授業や生徒の校外での活動について広く知ってもらう上でも効果的であった。



(8)「バーチャル名護屋城」事業

名護屋城や大名陣屋、旧城下町の当時の姿を臨場感のある高精細のCGで再現し体感して頂く「バーチャル名護屋城」事業の活用に取り組んだ。この事業は、名護屋城と周辺の当時の景観を、肥前名護屋城図屏風の描写や発掘調査の成果を建築史の専門家の監修をもとに、先端技術により臨場感あふれる形で再現するものである。

具体的には、名護屋城内の各地点や大名陣屋（堀秀治陣、豊臣秀保陣の2か所）、城下町（茜屋町）と極めて広範囲で、無料貸出タブレットやスマートフォンを持って、各自で自由に回りながらCGで再現された当時の様子が360°楽しむことができる。また、主要散策エリア（「大手口～東出丸～三ノ丸～本丸～天守閣」）については、歩きながら当時の風景が切れ目なく移り変わる「リアルタイムレンダリング」を国内の城で初めて実現した。また、館内のホールやミニシアターの大画面で10分間の高精細ムービー「幻の巨城 肥前名護屋城」をご鑑賞できる。

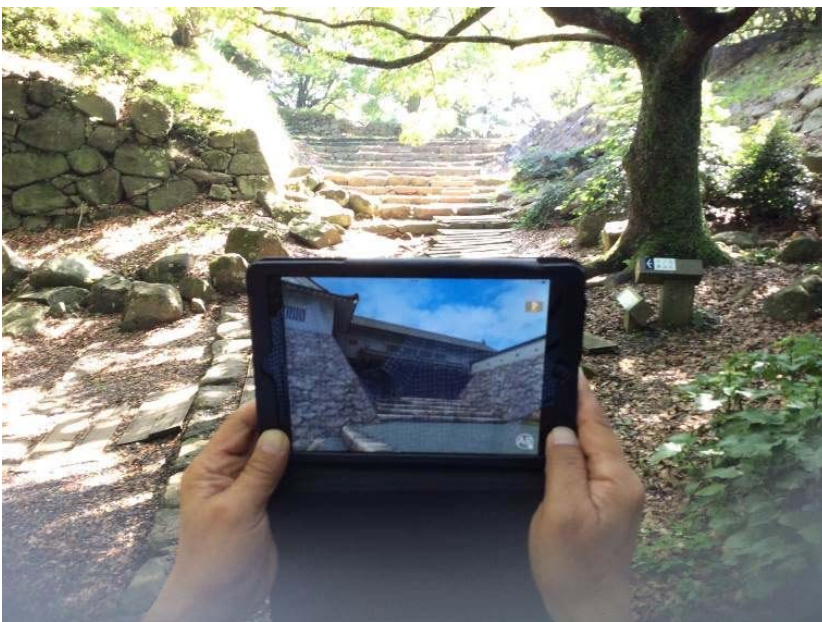
平成29年度には、音声ナビとお楽しみコンテンツ（AR 幟旗・絵巻物風まんが等）を追加しバージョンアップを図り、平成30年度から音声ナビ付「VR 名護屋城」のタブレット端末の貸出を開始した。タブレット貸出件数は3,652件（供用開始から延べ32,828件）、アプリダウンロード件数は668件（延べ12,025件）で多くの利用があった。



肥前名護屋城本丸御殿 CG

設計・監修

：西和夫・アルセッド建築研究所



肥前名護屋城本丸大手門 CG

3. 名護屋城跡並びに陣跡保存整備事業

令和元年度						
	本城跡			陣跡ほか		
	名称	実施期間	面積(㎡)	名称	実施期間	面積(㎡)
1. 発掘調査	予備調査 (弾正丸下)	平成28年～ 令和元年～	120	唐津市(鎮西町) 島津義弘陣跡	平成28年～	160
	予備調査 (整備:水手通路)	平成23年～	40	-	-	-
2. 保存整備	本丸御殿(説明板設置) 草庵茶室跡(修景整備)	平成20年～ 令和元年～	1基 75	-	-	-
3. 公有化	-	-	-	-	-	-
4. 関連事業	唐津市教育委員会実施事業 ・市内遺跡確認調査(唐津市)					



名護屋城跡弾正丸下発掘調査状況(東から)



島津義弘陣跡 発掘調査状況(西から)



名護屋城跡 水手通路発掘調査状況(北西から)



名護屋城跡 上山里丸修景整備工事(北東から)

4. 国際学術・文化交流事業

(1) 韓国語講座

韓国語の学習者に対して学習のレベルを高めるとともに、勉強する楽しさや韓国をより身近に感じてもらい、韓国文化への理解を深めてもらうことを目的に、開催している。

(各期テキスト代 300 円)



ア 前期

期 間	令和元年 5 月 11 日～7 月 27 日の毎週土曜日 (12 回)
講 師	国際交流員 金夏恩
受講者	26 名
内 容	初めての韓国語 (初級)

イ 後期

期 間	令和元年 9 月 30 日～12 月 15 日の毎週土曜日 (11 回)
講 師	国際交流員 金夏恩
受講者	28 名
内 容	楽しむ韓国語 (中級)

(2) 佐賀県日韓交流センター

韓国との文化交流・学術交流などの成果をもとに、日韓交流を考えておられる方々を応援するセンターとして平成 13 年 5 月 1 日に開設。県国際課と本館が連携して下記の 4 つの業務を行っている。

- ア 日韓の交流及び友好促進のための「情報提供、相談、交流支援業務」
- イ 日韓交流史を理解促進する「教育・普及業務」
- ウ 日韓の歴史、文化を紹介する「日韓文化紹介業務」
- エ 韓国に関する文化情報を収集、閲覧提供する「韓国文化情報ライブラリー業務」

主な支援事業

- 唐津市立名護屋小学校での韓国学習 (講師派遣／計 5 回)、韓国萬徳初等学校との交流支援 (文書翻訳)
- 佐賀県立杵島商業高等学校での韓国学習 (講師派遣／計 2 回)、韓国順天青岩高校と

の交流支援（文書翻訳、通訳等）

- 佐賀県立高志館高等学校での韓国学習（講師派遣／計 1 回）、韓国湖南園芸高校との交流支援（文書翻訳等）

（３）学術交流事業

大韓民国国立晋州博物館との間で締結している交流協定（平成 14 年度～）に基づき、展覧会・資料調査・文化財の貸与など互いの事業に対して相互協力を行っている。

本年度は、国立晋州博物館が開催した展覧会に対しての支援・協力等を行った。

- 「朝鮮陶磁、肥前の色をまとう」展への支援・協力

展覧会名：2019 韓日文化交流特別展「朝鮮陶磁、肥前の色をまとう」

会 期：2019 年 10 月 1 日～12 月 8 日

主催・会場：韓国国立晋州博物館

協力内容：本館所蔵資料の出品、日本国内（九州国立博物館、佐賀県、佐賀県立九州陶磁文化館、唐津市教育委員会、多久市教育委員会、有田町教育委員会等）からの資料出品の交渉・事前調査等にかかる調整とりまとめ、資料輸送・展示にかかる立会、開会式への本館館長の出席等



（事前調査）



（展示状況）

- 倭城調査

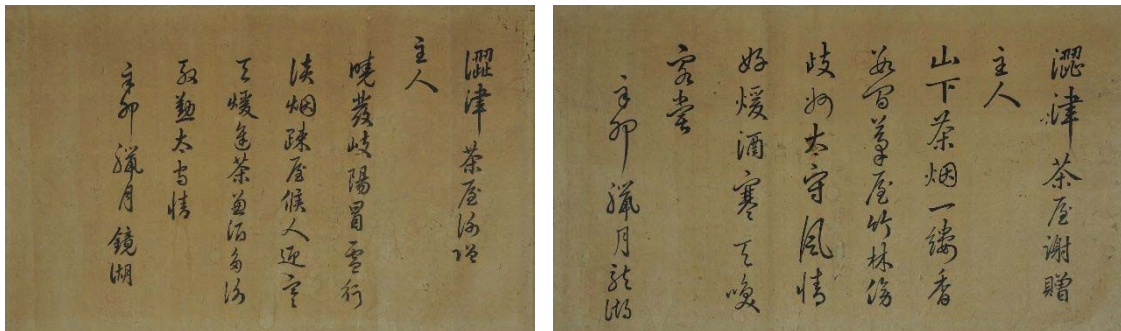
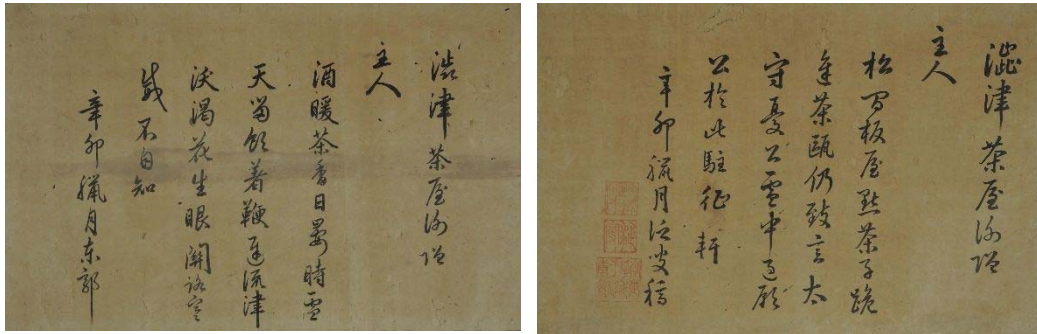
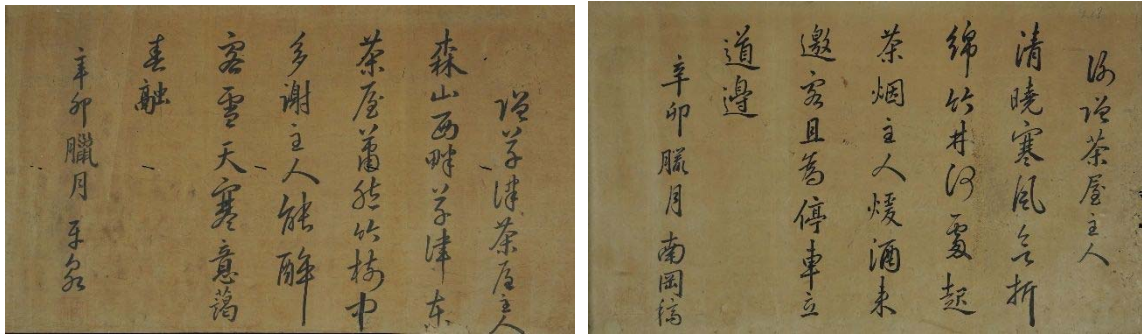
名護屋城跡並びに陣跡の築城技術の変遷や、文禄・慶長の役における日本側軍勢の動向の実態を把握するため、朝鮮半島における日本の技術で作られた「倭城」の現地調査等について、韓国国立晋州博物館等の協力を得ながら行っている。

（本年度は新型コロナウイルス感染拡大を受けて実施を見送り）

5. 資料収集・貸出等

(1) 購入

	資料名	形態・数量
1	正徳元年朝鮮通信使詩書	一紙6点



(2) 作成

なし

(3) 寄贈受入

	資料名	形態・数量
1	小川敬吉氏肖像写真	古写真1枚
2	旧名古屋村庄屋松尾家資料	瓦類57点

(4) 寄託受入

	資料名	形態・数量
1	加藤清正朝鮮出陣図（更新）	卷子 1 巻
2	賤ヶ岳七本槍図（更新）	絵図 1 点
3	小川敬吉氏旧蔵資料（更新）	図書等 13 点

(5) 外部への協力

ア 資料の特別利用(写真撮影・掲載・放映等) 計 101 件

イ 資料貸出

○令和元年度特別展「豊臣×因幡 豊臣政権と因幡の大名」

会 期 令和元年 10 月 12 日（土）～令和元年 11 月 24 日（日）

主 催 鳥取市歴史博物館

会 場 鳥取市歴史博物館 1 階特別展示室

貸出資料 亀井家資料ほか 計 4 件 24 点

○2019 韓日文化交流特別展「朝鮮陶磁 肥前の色をまとう」

会 期 2019 年 10 月 1 日（火）～2019 年 12 月 8 日（日）

主 催 国立晋州博物館

会 場 国立晋州博物館企画展示室

貸出資料 三島唐津象嵌草花文大鉢ほか 計 4 件 4 点

○熊本城天守外観復旧記念特別展「熊本城と武の世界」

会 期 令和元年 10 月 26 日（土）～令和元年 12 月 15 日（日）

主 催 熊本城と武の世界展実行委員会（熊本県立美術館）

会 場 熊本県立美術館本館 2 階展示室

貸出資料 三島唐津象嵌草花文大鉢ほか 計 4 件 4 点

○第 56 回企画展「戦国武将 島津義弘の武と雅～考古資料にみるかごしまの戦国時代」

会 期 令和元年 11 月 18 日（月）～令和 2 年 3 月 15 日（日）

主 催 （公財）鹿児島県文化振興財団上野原縄文の森

会 場 上野原縄文の森展示館 企画展示室

貸出資料 立野并苗代川焼物由来記ほか 計 9 件 15 点

IV. 館の管理運営

1. 館の運営状況

開館時間・休館日等

(開館時間)

9 時～17 時（ホールの貸館は 9 時～22 時）

(休館日)

毎週月曜日（休日の場合は翌日）

年末（12/29～12/31）

※開館日数 312 日

(入館料)

無料

2. 入館者の状況

(令和元年度)

(単位:人)

区分		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
有料入館者	個人	大人													0
		大学生													0
		小計													0
	団体等	大人													0
		大学生													0
		小計													0
	有料人数計														0
入館料(円)														0	
無料入館者	個人		6,456	7,424	3,928	4,356	7,668	4,535	5,627	6,033	3,029	4,148	4,017	3,997	61,218
	団体	大人	438	737	724	1,121	421	1,212	1,240	1,616	532	133	568	46	8,788
		大学生	0	0	174	7	32	22	0	54	0	26	23	0	338
		高校生	269	0	0	236	185	158	0	0	53	15	0	0	916
		中学生	266	250	73	36	0	395	305	0	0	0	3	0	1,328
		小学生	0	75	26	127	73	3	2	25	0	0	20	3	354
		就学前	0	3	0	7	0	5	2	7	0	0	2	0	26
		障害者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計		973	1,065	997	1,534	711	1,795	1,549	1,702	585	174	616	49	11,750
	館行事		31	297	300	172	211	122	396	144	83	50	62	91	1,959
	招優待		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		340	272	336	281	248	557	264	617	266	202	268	342	3,993
	小計		371	569	636	453	459	679	660	761	349	252	330	433	5,952
	無料人数計		7,800	9,058	5,561	6,343	8,838	7,009	7,836	8,496	3,963	4,574	4,963	4,479	78,920
総人数計		7,800	9,058	5,561	6,343	8,838	7,009	7,836	8,496	3,963	4,574	4,963	4,479	78,920	
うち外国人		332	333	450	325	150	82	89	212	97	210	40	5	2,325	
うち韓国		288	296	353	276	107	23	34	129	75	166	9	1	1,757	

(年度別)

(単位:人、日)

年度	個 人		団 体		合 計		開館日数	一日当たり人数
		うち有料		うち有料		うち有料		
5	70,545	45,446	18,072	18,072	88,617	63,518	125	709
6	118,522	91,071	49,211	49,211	167,733	140,282	307	546
7	90,046	67,018	33,530	33,530	123,576	100,548	311	397
8	84,247	58,456	31,317	31,317	115,564	89,773	308	375
9	69,185	52,549	29,359	29,359	98,544	81,908	309	319
10	85,782	8,269	37,776	7,771	123,558	16,040	310	399
11	85,233	10,954	48,419	7,681	133,652	18,635	309	433
12	89,205	6,413	45,838	6,521	135,043	12,934	315	429
13	81,653	6,146	44,492	6,083	126,145	12,229	313	403
14	74,318	6,173	48,886	5,579	123,204	11,752	313	394
15	64,712	5,278	43,836	6,147	108,548	11,425	315	345
16	69,615	0	34,782	0	104,397	0	311	336
17	74,625	13,000	42,552	5,776	117,177	18,776	316	371
18	70,585	0	49,769	0	120,354	0	312	386
19	71,315	8,859	40,697	8,157	112,012	17,016	317	353
20	58,778	0	24,007	0	82,785	0	311	266
21	67,061	7,802	24,439	4,049	91,500	11,851	316	290
22	60,104	0	21,852	0	81,956	0	311	264
23	59,982	5,745	20,771	3,081	80,753	8,826	313	258
24	41,423	0	12,498	0	53,921	0	203	266
25	76,927	15,627	19,310	3,760	96,237	18,207	318	303
26	70,783	0	23,379	0	94,162	0	312	302
27	75,190	6,375	19,139	2,284	94,329	8,659	318	297
28	85,956	0	15,421	0	101,377	0	210	483
29	71,643	0	16,447	0	88,090	0	312	282
30	67,912	2,592	16,096	540	84,008	3,132	318	264
元	67,170	0	11,750	0	78,920	0	312	253
計	2,002,517	417,773	823,645	228,918	2,826,162	645,511	8,045	351

①平成5年10月30日開館

②平成10年度から入館無料(特別企画展開催期間を除く)

3. 施設の概要

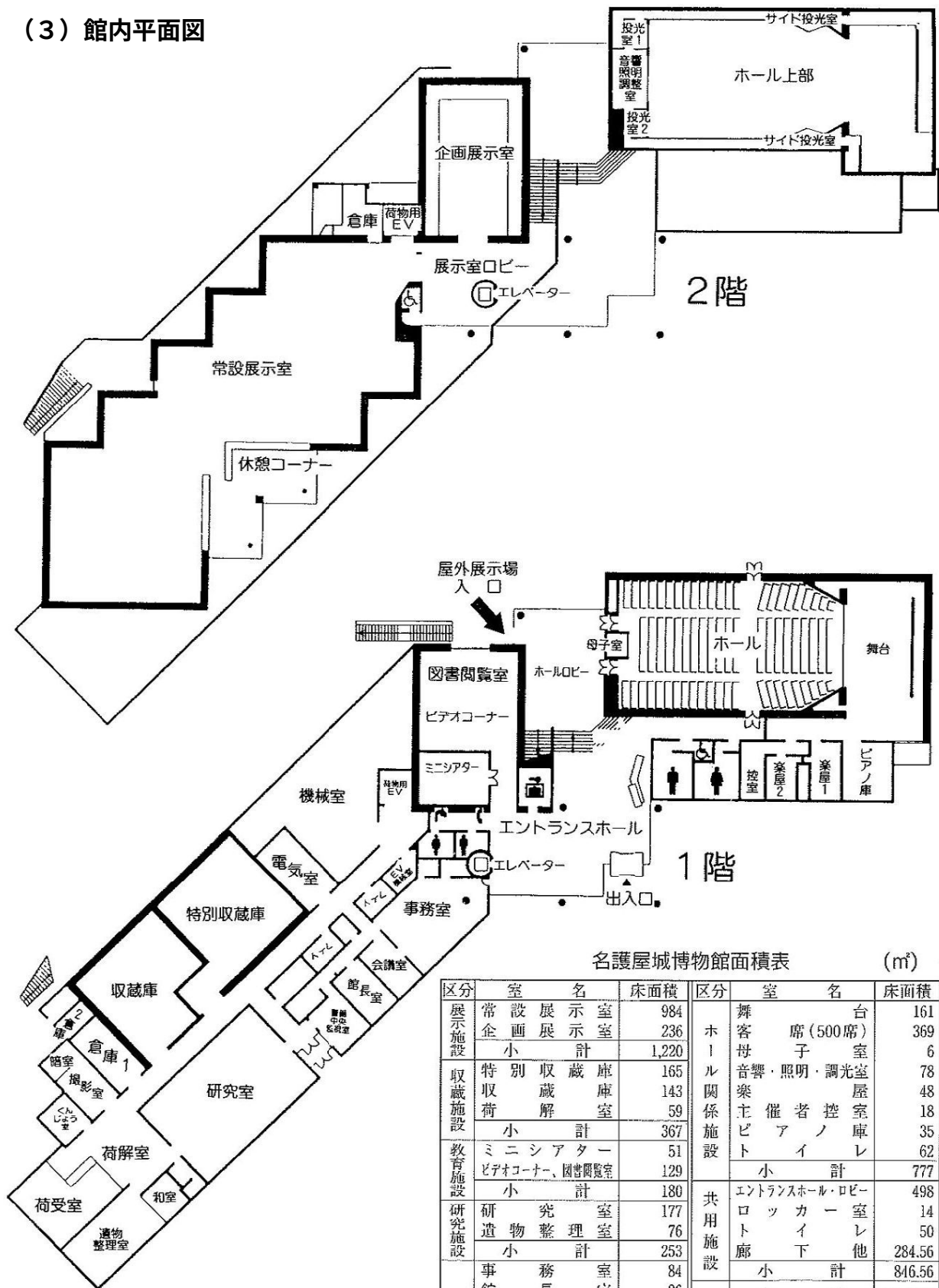
(1) 施設の概要

施設	区分	内容	備考
博物館	規 模	○土地面積 8,202.81 m ² ○建築面積 3,246.74 m ² ○延床面積 4,342.56 m ² (内訳) 展示部門 1,220 m ² ホール部門 777 m ² (500 席) 収蔵部門 367 m ² 管理部門 699 m ² 教育部門 180 m ² その他 846.56 m ² 研究部門 253 m ²	H7 年度 増 82.06 m ² H7 年度 増 77.00 m ²
	構 造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、2 階建	
	工 期	○建物本体 平成 3 年 11 月～平成 5 年 3 月 ○外構工事 平成 4 年 12 月～平成 5 年 9 月 ○展示工事 平成 4 年 7 月～平成 5 年 9 月	
	工事費	2,301,840 千円 (建物本体)	
	建築設計	前川、おがた建築設計共同企業体	
	展示設計	丹青社	
	施 工	○建築工事 松尾建設・岸本組・鎮西建設共同企業体 ○電気工事 高田・米村電気設備共同企業体 ○空調設備 ナミレイ・大西設備共同企業体 ○衛生設備 唐松・伊万里設備共同企業体 ○外構工事 松尾建設 ○植栽工事 鶴松造園建設 ○展示工事 丹青社	
出土品 収蔵庫	加倉倉庫	○土地面積 2,000.00 m ² ○建築面積 253.75 m ² ○延床面積 444.87 m ²	昭和 47.3.31 建築 平成 8.3.31 所管換
	枝去木倉庫	○土地面積 1,020.80 m ² ○建築面積 239.25 m ² ○延床面積 480.45 m ²	昭和 57.3.31 建築 平成 19.12.13 所管換
駐車場	来館者用	大型バス 6 台 (城跡 (唐津市所管)) 普通車 55 台 (城跡 (唐津市所管)) 身障者用 3 台 (館敷地内)	
	関係者用	普通車 28 台 (館敷地内)	

(2) 施設・設備の改修等 (令和元年度)

- 名護屋城博物館ハロン消火設備電源改修工事 6,929 千円
- ・平成 29 年度に整備した収蔵庫及び特別収蔵庫等のハロン消火設備の非常用電源設置工事

(3) 館内平面図



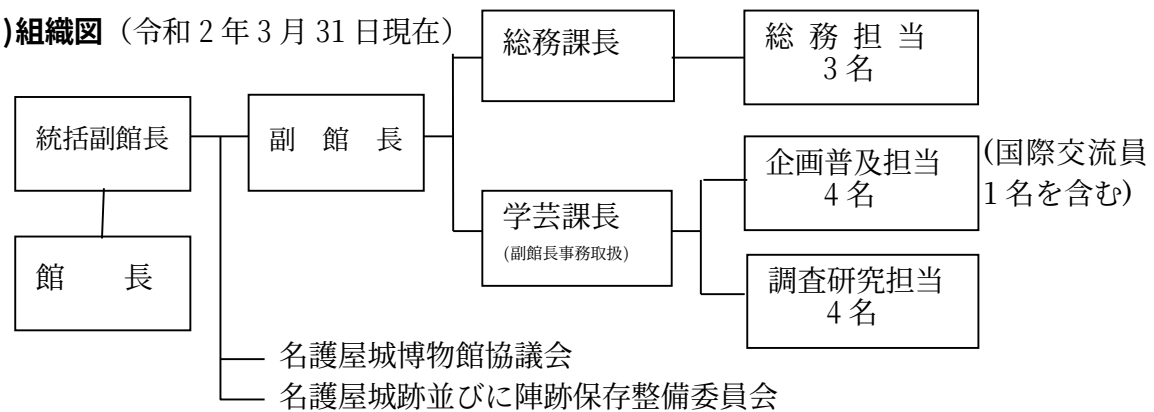
名護屋城博物館面積表

(㎡)

区分	室名	床面積	区分	室名	床面積
展示施設	常設展示室	984	ホール関係施設	舞台	161
	企画展示室	236		客席(500席)	369
	小計	1,220		母子室	6
収蔵施設	特別収蔵庫	165		音楽・照明・調光室	78
	収蔵庫	143		楽主催者控室	48
	荷解室	59		ピアノ庫	18
教育施設	小計	367		ピアノ庫	35
	ミニシアター	51		トイ	62
	ビデオコーナー、図書閲覧室	129		小計	777
研究施設	小計	180	共用施設	エントランスホール・ロビー	498
	研究室	177		ロッカー室	14
	遺物整理室	76		ロイ	50
管理施設	小計	253		廊下他	284.56
	事務室	84		小計	846.56
	館長室	26		合計	4,342.56
	会議室	23			
	中央監視室	39			
	倉庫	60			
	機械・電気室	289			
	撮影室・暗室	35			
	荷受室	77			
	その他管理施設	66			
	小計	699			

4. 組織体制

(1)組織図（令和2年3月31日現在）



※ 館内に「佐賀県日韓交流センター」を併設（H13.5.1 要綱設置）

(2)職員一覧表

令和2年3月31日現在

課・担当・職名			氏 名	事 務 分 掌
館 長			蒲原 宏行 ○	館代表 助言・指導
統括副館長			上田 準治 ○	館総括
副 館 長			浦川 和也 ○	館長・統括副館長の補佐
総務課	課 長		門村 友晴 ○	総務課総括
	総務	係 長	宮原 辰海 ○	総務総括
		主 査	西 直也	総務
		主査(再任用)	麻生 弘昭	//
		非常勤職員	濱口 調子	受付
		//	吉岡美奈子	//
		//	中野千恵美	//
		//	小林 恒平	//
		//	山谷 唯	//
学芸課	課 長		(浦川 和也)	学芸課総括
	企画普及担当	係長(学)	安永 浩 ○	企画普及担当総括
		主査(学)	淵ノ上隆介 ○	企画展示、広報普及、日韓交流事業
		主事(学)	飯田 周恵 ○	企画展示、広報普及、閲覧利用
		国際交流員	金 夏恩 ○	日韓交流事業、展示案内
	調査研究担当	係長(学)	武谷 和彦 ○	調査研究担当総括
		主査(学)	村松 洋介	城跡・陣跡保存整備事業
		副主査(学)	堤 英明	城跡・陣跡保存整備事業
		主事(学)	松浦 由佳	城跡・陣跡保存整備事業

※学…学芸員

○国際課兼務

(3) 各種委員会

ア 佐賀県立名護屋城博物館協議会

◎ 協議会の開催

開催日時	場所	議事
令和元年 8 月 1 日 14:00～15:20	名護屋城博物館 図書閲覧室	(1) 令和元年度事業の実施状況等について (2) 質疑応答
令和 2 年 3 月 25 日 14:00～15:40	名護屋城博物館 図書閲覧室	(1) 令和元年度事業実施状況及び令和 2 年度事業計画について (2) 名護屋城跡・陣跡利活用推進プロジェクトについて (3) 質疑応答

◎ 委員名簿

令和 2 年 3 月 31 日現在

区分	氏 名	職名	住 所	備 考
学 識 経 験 者	菊竹 淳一	九州大学名誉教授	福岡市	委員長
	宮島 敬一	佐賀大学名誉教授	佐賀市	副委員長
	中野 等	九州大学大学院比較社会文化研究院教授	筑紫野市	
	福岡 修	昭和自動車(株)専務取締役	唐津市	
	宮原 拓也	(株)サガテレビ取締役報道編成制作担当	佐賀市	
	矢筒 典子	裏千家淡交会唐津支部会員	唐津市	
	井上 常憲	佐賀県議会議員	唐津市	
公募	石橋 美里	鷹匠	武雄市	
学 校 ・ 家 庭 ・ 社 会 教 育 関 係 者	岡 絵莉子	佐賀県立唐津青翔高校教諭	唐津市	
	弓山あゆみ	唐津市立海青中学校教諭	唐津市	
	前田 千晶	唐津市立名護屋小学校教諭	唐津市	
	坂本 恭子	唐津市教育委員会委員	唐津市	
	石井千由紀	唐津市立名護屋小学校PTA本部役員	唐津市	

イ 名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会

◎保存整備委員会委員

第 44 回委員会開催日 (令和元年 11 月 1 日)

環境整備専門部会開催日 (令和元年 8 月 28 日)

担 当	氏 名	専 門	役 職 名
会 長	西 谷 正	考古学	九州大学名誉教授 宗像市郷土学習交流館 海の道むなかた館館長
	北 垣 聰 一 郎	城郭史	石川県金沢城調査研究所名誉所長
副会長	杉 本 正 美	環境設計	九州芸術工科大学名誉教授
	高 瀬 要 一	遺跡整備	元奈良文化財研究所文化遺産部長 (公財)琴ノ浦温山荘園理事長
	伊 東 龍 一	建築史	熊本大学大学院先端科学部環境科学部門教授
	服 部 英 雄	歴史地理学	九州大学名誉教授 熊本県くまもと文学・歴史館館長
	伊 藤 幸 司	歴史学	九州大学比較社会文化研究院 地球社会統合科学府教授
	藤 田 直 子	景観設計	筑波大学芸術系教授
	千 田 嘉 博	歴史考古学	奈良大学文学部文化財学科教授

◎環境整備専門部会委員

氏 名	専 門	役 職 名
北 垣 聰 一 郎	城郭史	石川県金沢城調査研究所名誉所長
高 瀬 要 一	遺跡整備	元奈良文化財研究所文化遺産部長 (公財)琴ノ浦温山荘園理事長
伊 東 龍 一	建築史	熊本大学大学院先端科学部環境科学部門教授

(4)例規

○佐賀県立名護屋城博物館条例(平成 5 年 3 月 26 日) 佐賀県条例第 7 号

佐賀県立名護屋城博物館条例をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館条例

(設置)

第 1 条 特別史跡名護屋城跡並びに陣跡に関する調査並びに当該調査及び国際交流の歴史に関する資料の収集、保存、展示及び調査研究を行うとともに、県民への教育普及を図り、併せて文化及び学術の交流を通じた国際友好の促進に寄与するため、佐賀県立名護屋城博物館(以下「博物館」という。)を設置する。

(位置)

第 2 条 博物館は、唐津市に置く。

(職員)

第 3 条 博物館に、館長その他の職員を置く。

(使用料の種類)

第 4 条 使用料は、観覧料、施設使用料及び附属設備使用料とする。

(観覧料)

第 5 条 博物館に入館し、博物館が展示している資料を観覧しようとする者の観覧料は、無料とする。ただし、博物館が特別に展示する資料を観覧しようとする者は、知事が別に定める額の観覧料を納入しなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当する者については、前項ただし書の観覧料を免除する。

- (1) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に規定する小学校、中学校及び高等学校の児童及び生徒並びに心身障害者
- (2) 博物館に資料を寄贈し、若しくは寄託している者又は博物館の行う展覧会に資料を出品している者
- (3) 前 2 号に掲げる者のほか、知事が特に必要と認める者

(施設使用料)

第 6 条 博物館の企画展示室又はホールを使用しようとする者は、別表第 1 に掲げる額の施設使用料を納入しなければならない。

(附属設備使用料)

第 7 条 博物館の企画展示室又はホールを使用する場合に当該施設の附属設備で別表第 2 に掲げるものを使用しようとする者は、規則で定める額の附属設備使用料を納入しなければならない。

(使用料の納付)

第 8 条 使用料は、観覧料にあつては入館の際、施設使用料(使用許可時間を超過した分に係るものを除く。)にあつては使用日の 10 日前までに、施設使用料で使用許可時間を超過した分に係るもの及び附属設備使用料にあつては使用終了後直ちに納付しなければならない。

(施設使用料の減免)

第 9 条 知事は、次の各号のいずれかに該当する場合は、施設使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 学校教育法第 1 条に規定する学校が学校行事として施設を使用する場合
- (2) 県が主催し、又は他の団体と共催して行う事業に施設を使用する場合
- (3) 博物館において開催する催物の準備若しくはリハーサルを行い、又は当該催物を開催した後に原状に復するために施設を使用する場合

(使用料の還付)

第 10 条 既納の使用料は、還付しない。ただし、使用者の責めによらないで観覧し、又は使用することができなくなった場合は、使用料の全部又は一部を還付する。

(補則)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、博物館の管理に関し必要な事項のうち、使用料に関する事項については知事が、その他の事項については佐賀県教育委員会がそれぞれ別に定める。

附 則

この条例は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 4 条から第 11 条まで及び別表第 1 から別表第 3 までの規定は、規則で定める日から施行する。

(平成 5 年規則第 49 号で平成 5 年 11 月 1 日から施行)

附 則(平成 9 年条例第 10 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

(佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例等の一部改正に伴う経過措置)

3 第 5 条の規定による改正後の佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例別表第 2 の規定、第 7 条の規定による改正後の佐賀県立名護屋城博物館条例別表第 2 の規定、第 8 条の規定による改正後の市村記念体育館使用料条例別表第 1 及び別表第 2 の規定、第 9 条の規定による改正後の佐賀県総合運動場条例別表第 1 及び別表第 2 の規定、第 10 条の規定による改正後の佐賀県総合体育館条例別表第 1 及び別表第 2 の規定並びに第 11 条の規定による改正後の佐賀県ヨットハーバー条例別表の規定は、施行日以後に受ける許可に係る使用料について適用し、施行日前に受けた許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 10 年条例第 6 号)

この条例は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年条例第 45 号)

この条例中第 1 条、第 3 条、第 8 条、第 10 条、第 12 条、第 14 条、第 16 条から第 18 条まで、第 21 条、第 23 条、第 25 条及び第 27 条から第 29 条までの規定は平成 17 年 1 月 1 日から、その他の規定は平成 17 年 3 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年条例第 24 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 第 1 条の規定による改正後の佐賀県立図書館施設使用料条例の規定、第 2 条の規定による改正後の佐賀県ヨットハーバー条例別表の規定、第 3 条の規定による改正後の佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例別表第 1 の規定、第 4 条の規定による改正後の佐賀県立名護屋城博物館条例の規定及び第 5 条の規定による改正後の佐賀県立佐賀城本丸歴史館条例の規定は、この条例の施行の日以後に受ける許可に係る使用料について適用し、同日前に受けた許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 28 年条例第 20 号)

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年条例第 7 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 31 年 10 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 第 4 条の規定による改正後の佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例別表第 1 の規定、第 5 条の規定による改正後の佐賀県立名護屋城博物館条例別表第 1 の規定及び第 6 条の規定による改正後の佐賀県立佐賀城本丸歴史館条例別表第 1 の規定は、施行日以後の許可に係る施設使用料について適用し、施行日前の許可に係る使用料については、なお従前の例による。

別表第 1(第 6 条関係)

施設使用料

区分			使用単位	使用料(円)	
				冷暖房をしない場合	冷暖房をする場合
企画展示室			午前 9 時から午後 5 時まで	4,530	左欄に掲げる額に 1 時間につき 560 円を加えた額
ホール	入場料等を徴収しない場合及び入場料等の額が 500 円以下の場合	平日	午前 9 時から午前 12 時まで	9,900	左欄に掲げる額に 1 時間につき 1,650 円を加えた額
			午後 1 時から午後 5 時まで	13,200	
			午後 6 時から午後 10 時まで	16,500	
			午前 9 時から午後 5 時まで	22,000	
			午後 1 時から午後 10 時まで	28,600	
			午前 9 時から午後 10 時まで	37,400	
		土・日・祝日	午前 9 時から午前 12 時まで	12,870	
			午後 1 時から午後 5 時まで	17,160	
			午後 6 時から午後 10 時まで	21,450	
			午前 9 時から午後 5 時まで	28,600	
			午後 1 時から午後 10 時まで	37,180	
			午前 9 時から午後 10 時まで	48,620	
	入場料等の額が 500 円を超え 1,000 円以下の場合	平日	午前 9 時から午前 12 時まで	14,850	
			午後 1 時から午後 5 時まで	19,800	
			午後 6 時から午後 10 時まで	24,750	
			午前 9 時から午後 5 時まで	33,000	
			午後 1 時から午後 10 時まで	42,900	
			午前 9 時から午後 10 時まで	56,100	
		土・日	午前 9 時から午前 12 時まで	19,250	
			午後 1 時から午後 5 時まで	25,740	
			午後 6 時から午後 10 時まで	32,120	

入場料等の額が 1,000 円を超える 場合	・ 祝 日	午前 9 時から午後 5 時まで	42,900
		午後 1 時から午後 10 時まで	55,770
		午前 9 時から午後 10 時まで	72,930
	平 日	午前 9 時から午前 12 時まで	19,800
		午後 1 時から午後 5 時まで	26,400
		午後 6 時から午後 10 時まで	33,000
		午前 9 時から午後 5 時まで	44,000
		午後 1 時から午後 10 時まで	57,200
		午前 9 時から午後 10 時まで	74,800
	土 ・ 日 ・ 祝 日	午前 9 時から午前 12 時まで	25,740
		午後 1 時から午後 5 時まで	34,320
		午後 6 時から午後 10 時まで	42,900
		午前 9 時から午後 5 時まで	57,200
		午後 1 時から午後 10 時まで	74,360
		午前 9 時から午後 10 時まで	97,240

注 1 入場料等とは、入場料、会費、会場整備費等その名称のいかんを問わず入場することに関し徴収される入場の対価その他これに類するものをいう。

2 入場料等の額に段階を設けているときは、その最高額をもって入場料等の額とする。

3 祝日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日を用いる。

4 ホールを使用する場合において、使用単位の時間を超えて使用したときは、当該使用単位の施設使用料の額を当該使用単位の時間数で除して得た額の 150 パーセントに超過した時間数を乗じて得た額を徴収する。この場合において、当該超過した時間に 1 時間に満たない端数があるときは、30 分に満たない時間は切り捨て 30 分以上は 1 時間とし、算定して得た額に 100 円未満の端数があるときは 50 円未満は切り捨て 50 円以上は 100 円とする。

5 冷暖房をする場合において、その使用時間が 1 時間に満たない端数があるときは、30 分に満たない時間は切り捨て 30 分以上は 1 時間とする。

別表第 2(第 7 条関係)

附属設備

展示用器具
舞台大道具
舞台照明器具
舞台音響器具

○佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則(平成 5 年 3 月 26 日) 佐賀県教育委員会規則第 3 号
佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、佐賀県立名護屋城博物館条例(平成 5 年佐賀県条例第 7 号。以下「条例」という。)第

11 条の規定に基づき、佐賀県立名護屋城博物館(以下「博物館」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 博物館の開館時間は、次の表のとおりとする。

区分	開館時間
常設展示室及び企画展示室	午前 9 時から午後 5 時まで
ホール	午前 9 時から午後 10 時まで

2 館長(博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 4 条の館長をいう。以下同じ。)は、前項の規定にかかわらず、特に必要があると認めたときは、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第 3 条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 1 月 1 日から 1 月 3 日までの日

(2) 月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)第 3 条に規定する休日
に当たる場合は、その翌日)

(3) 12 月 29 日から 12 月 31 日までの日

2 館長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めたときは、臨時に開館し、又は休館することができる。

(入館の制限)

第 4 条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、入館を禁じ、又は退館させることができる。

(1) 秩序を乱すおそれがあると認める者

(2) めいてい等により他人に迷惑をかけるおそれがある者

(3) その他館長が管理上適当でないと認める者

附 則(抄)

この規則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 12 条から第 27 条まで、別表第 1 及び別表第 2 並びに様式第 1 号から様式第 7 号までの規定は、条例第 4 条から第 11 条まで及び別表第 1 から別表第 3 までの規定の施行の日から施行する。

附 則(平成 9 年教委規則第 3 号)

(施行期日)

1 この規則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則別表第 1 の規定は、平成 9 年 4 月 1 日以後に許可を受ける附属設備の使用に係る附属設備使用料について適用し、同日前に許可を受けた附属設備の使用に係る附属設備使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 24 年教委規則第 4 号)

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

○佐賀県立名護屋城博物館協議会条例(平成 5 年 3 月 26 日) 佐賀県条例第 8 号

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例

(設置)

第1条 博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 20 条の規定に基づき、佐賀県立名護屋城博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の任命の基準)

第2条 協議会の委員(以下「委員」という。)の任命の基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者であることとする。

(委員の定数)

第3条 協議会の委員の定数は、14 人以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(補則)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この条例は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

○佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則(平成 5 年 3 月 26 日)佐賀県教育委員会規則第 4 号

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則

(会議)

第1条 佐賀県立名護屋城博物館協議会(以下「協議会」という。)の会議は、必要に応じて招集する。

第 2 条 会議は、博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 4 条の館長が招集する。

(委員長及び副委員長)

第 3 条 協議会は、委員の中から委員長、副委員長各 1 人を選挙しなければならない。

2 委員長は、会議を主宰する。

3 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

附 則

この規則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年教委規則第 3 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 24 年教委規則第 4 号)

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

○名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会設置要綱

(名称)

第1条 この会は、名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会(以下「委員会」という)という。

(目的)

第2条 委員会は、名護屋城跡並びに陣跡関係史跡の総合的整備計画について検討、協議、その促進をはかることを目的とする。

(組織)

第3条 委員会は委員15名以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、考古学、歴史学、造園学、その他の学識経験を有するもののうちから佐賀県知事が委嘱する。

3 委員の任期は2年とする。

(会長、副会長及び顧問)

第4条 委員会は会長及び副会長を置き、会長は委員が互選し、副会長は会長が指名する。

2 会長は会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

4 委員会に顧問を置くことができる。

5 顧問の委嘱及び任期については、第3条第2項及び第3項の規定を準用する。

(会議)

第5条 委員会の会議は佐賀県立名護屋城博物館統括副館長が招集する。

(専門部会)

第6条 委員会の会務を円滑に行うために、専門部会を置くことができる。

(臨時委員)

第7条 委員会に専門的な事項を調査研究させるため、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員の委嘱については、第3条第2項の規定を準用する。

3 臨時委員は、専門的な事項の調査が終了した時をもって職を解くものとする。

(聴聞)

第8条 保存整備事業を推進させるための必要に応じ、委員会に文化庁の職員及び地方公共団体の長を招聘し、意見を聴くものとする。

(事務局)

第9条 委員会の事務を処理するために事務局を置くものとする。

2 事務局に事務局長を置き、名護屋城博物館統括副館長をもってあてる。

3 事務局長は会長の命を受けて委員会の事務を処理する。

(委任)

第10条 この事項を定めるもののほか、委員会運営について必要な事項は会長が別に定める。

付則

1 本要綱は、平成7年1月27日から施行する。

2 本要綱は、平成31年4月1日から施行する。

○佐賀県日韓交流センター設置要綱

(目 的)

第1条 佐賀県と大韓民国との交流を支援し、日韓の友好・交流を促進するため、佐賀県立名護屋城博物館内に佐賀県日韓交流センター(以下センターという。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 センターは、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 日韓の交流及び友好の促進のための情報提供、相談、交流支援に関すること。
- (2) その他日韓交流及び友好の促進に関すること。

(構 成)

第3条 センターに、所長、副所長及び所員を置く。

2 所長は、名護屋城博物館長をもって充て、副所長は、名護屋城博物館副館長をもって充てる。

3 所員は、国際課及び名護屋城博物館職員をもって充てる。

4 所長は、センターの事務を掌理する。

5 副所長は、所長を補佐し、所長不在の時は、その職務を代行する。

(関係機関、団体等との連携)

第4条 センターは、所掌事務の円滑な遂行を図るため、関係機関や関係団体等と綿密な連携を図るものとする。

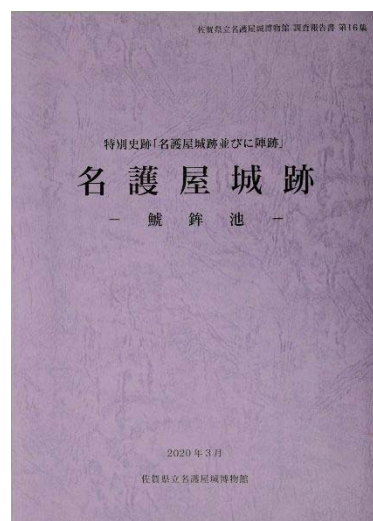
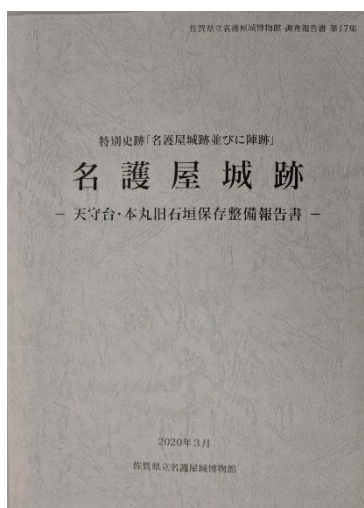
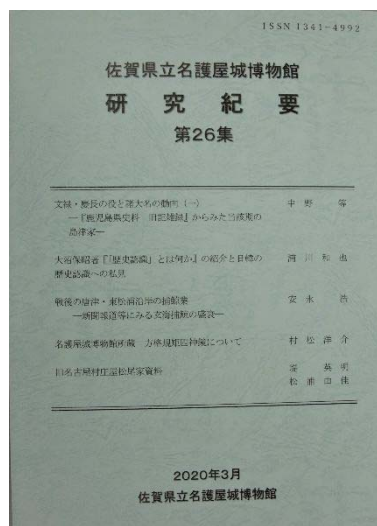
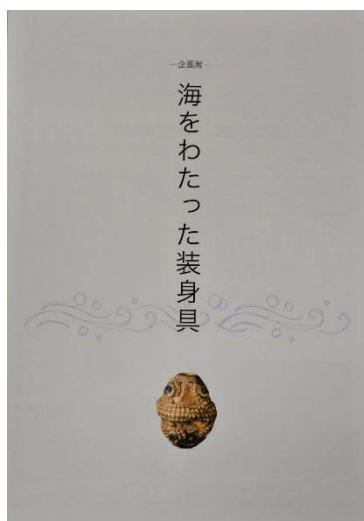
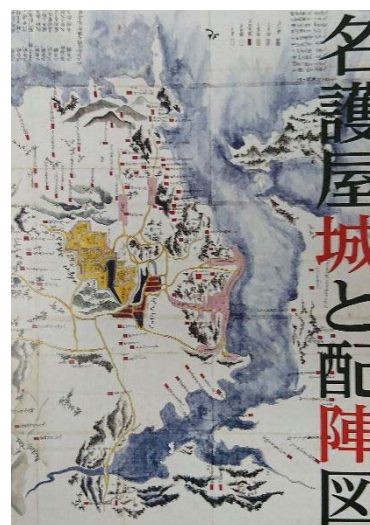
(庶 務)

第5条 センターの庶務は、名護屋城博物館において処理する。

附則

この要項は、平成13年5月1日から施行する。

令和元年度刊行資料一覧





名護屋城博物館年報
№26 令和元年度

発行日 3 令和2年4月
編集・発行 佐賀県立名護屋城博物館
〒847-0401
佐賀県唐津市鎮西町名護屋1931番3
TEL (0955) 82-4905 ・ FAX (0955) 82-5664
URL <http://saga-museum.jp/nagoya/>
E-mail nagoyajouhakubutsukan@pref.saga.lg.jp
